

ダイバーシティ推進センターが開設されました!

平成27年度、本学の男女共同参画推進において大きな進展がありました。4月より、男女共同参画担当副学長のポストが設けられ、10月には、「男女共同参画宣言」が策定されました。そして3月には、「ダイバーシティ推進センター」が設置され、また「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」で優秀賞を受賞しました。

ダイバーシティ推進センターでは、学内既存組織との連携により、男女共同参画推進の視点はもとより、多様な教職員がもつ能力を最大限に発揮できる仕組みづくりのための取り組みを進めます。女性研究者支援室は、本センターのもと、「男女共同参画宣言」の理念と方針に基づき、様々な施策を企画・実施し、より一層研究と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や女性研究者支援等の推進を目指します。



平成27年度 運営委員

運営委員長 理事兼副学長 宮野 道雄	理学研究科教授 大仁田 義裕
女性研究者支援室長 工学研究科准教授 鍋島 美奈子	医学研究科教授 新宅 治夫
経営学研究科准教授 浅野 信博	看護学研究科准教授 服部 俊子
経済学研究科准教授 岡澤 亮介	生活科学研究科准教授 服部 良子
法学研究科教授 吉井 敦子	創造都市研究科准教授 久末 弥生
文学研究科准教授 奥野 久美子	



平成27年度 女性研究者支援室スタッフ

チーフコーディネーター 西岡 英子	コーディネーター 山口 真紀	事務員 中辻 智子
コーディネーター 木本 麻希子	コーディネーター 佐々木 洋子	事務員 川端 あす香
コーディネーター 大滝(松田) 宏代	事務員 瀬川 公三洋	

大阪市立大学女性研究者支援室 OCU Support Office for Female Researchers

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

Tel: 06-6605-3661

E-mail: ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

発行: 公立大学法人 大阪市立大学 女性研究者支援室

発行日: 平成28年3月



ACCESS

JR阪和線「杉本町(大阪市立大学前)」駅下車、東口からすぐ。
地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、4号出口より南西へ徒歩約15分



大阪市立大学
女性研究者支援室
だより

VOL.4

ご挨拶

運営委員長から

女性研究者支援室運営委員会委員長、理事兼副学長

宮野道雄



文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」の選定を受けて実施してきました取り組みも3年目を迎え、間もなく補助期間を終えることになります。この間、女性研究者支援室を中心としてコーディネーター、運営委員会の先生方、事務職員の皆様のご尽力をいただき、本学の女性研究者支援の環境整備もかなり進展できたと考えています。しかしながら、医学部看護学科や生活科学部のように従来から教員および学生の女性比率が高い分野はともかく、理学部や工学部など女性教員比率が低い分野での改革を如何に進めるかはまだ課題として残っています。

補助期間の最終年度にあたる今年度は、女性教員限定人事に特任教員採用のインセンティブを付与し、とくに理学部、工学部の女性教員採用に力を入れてきました。同時に他学部でも女性教員を積極的に採用した場合には研究科長裁量経費を支給する方策をとりました。これらの実施には理系だけでなく文系部局の協力も得られ、当該部局の研究科長にはご理解をいただいたことに感謝しています。

来年度からは法人独自の取り組みとして事業を継続していくますが、本学が目指す教職協働の観点からも、研究者だけでなく職員も含めた男女共同参画の視点を加えた事業として展開することになろうかと考えています。引き続き皆様のご理解と支援をいただきたく、よろしくお願いいたします。

室長から

女性研究者支援室長、工学研究科准教授

鍋島美奈子



平成25~26年度の女性研究者支援室長は法学研究科の金澤真理教授が担当され、支援室の本格始動に際し基盤づくりにご尽力いただきました。私は金澤先生からバトンを受け継ぎ、平成27年4月より室長を務めることになりましたが、経験の少なさから不安だらけのスタートでした。今年度初めに、支援室の西岡チーフコーディネーターを中心に、改めて本事業の取り組み内容や進捗状況を確認し、年度末(平成28年3月末)までに当初掲げた目標を達成することができるか否かをチェックしました。目標達成が難しそうな項目について優先的に取り組み、着実に成果に結びつく活動ができたと思います。特に、環境整備の一環として取り組んでいる支援員の人材データベースについては、学内での認知度を高めて活性化させる必要があり、木本コーディネーターを中心にシステムの運用改善に取り組みました。その結果、今年度中に大阪府立大学との共同利用の試行にこぎつけたことは大きな成果だと思います。支援室コーディネーターとスタッフの皆さんの献身的な働きに感謝を申し上げます。

最後に、本補助事業は今年度で最終ですが、女性研究者支援室はこれからも女性研究者の積極採用や上位職への積極登用を促し、女性研究者が最大限に能力を発揮できる環境整備に継続的に取り組んでまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

女性研究者支援室の取り組み－5つの柱－

平成24年11月に本学の女性研究者支援室が開設され、平成25年度に本学の事業が文部科学省 科学技術人材育成費補助事業 女性研究者研究活動支援事業(一般型)に採択されました。以下の5つを本事業の柱とし、女性研究者支援室長、コーディネーター、事務職員、運営委員会の委員が事業を推進しています。

1 女性研究者への支援体制及び相談体制の確立

- 男女共同参画担当副学長の配置
- 男女共同参画宣言の策定
- インセンティブ経費の付与
- 相談窓口の開設
- メンター制度の創設

2 教育・研究環境整備

- 研究支援員制度の実施
- 女性研究者ネットワークシステムの運用

3 出産・育児環境整備

- 保育サポート事業の実施
- 学内保育所の利用促進
- 「くるみんマーク」認定取得に向けた活動

4 学内の意識改革

- シンポジウム、各種セミナーの開催
- 広報誌、報告書等の発行
- アンケート調査の実施

5 次世代の研究者育成・啓発活動

- 女性研究者表彰制度(岡村賞)の創設
- 理系女子学生による進路相談会の開催
- ロールモデル集の発刊

1 女性研究者への支援体制及び相談体制の確立

相談窓口の開設／メンター制度の創設

平成27年7月より女性研究者のための「相談窓口」を開設しました。学内外の専門機関紹介や情報提供に加え、メンター制度の実施、相談員研修なども開催しています。

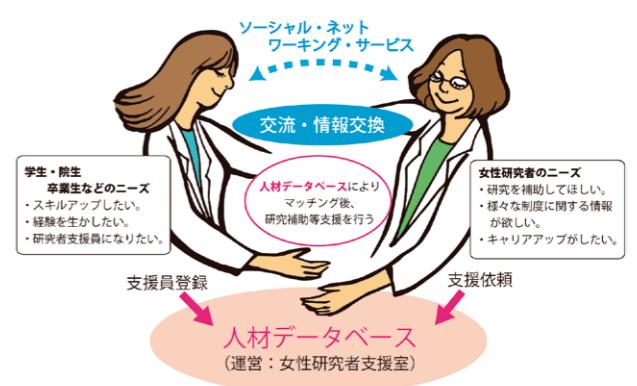


<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/assistance-service/>

2 教育・研究環境整備

女性研究者ネットワークシステム

平成27年度より大阪府立大学との共同利用を開始しました。今後も他大学との連携を強化し、女性研究者のネットワークを広げていきます。研究支援員へは本学の学部生、院生、卒業生が登録できます。研究支援員制度の新規登録者向けに「専用フォーム」を開設しましたのでHPよりご登録下さい。



<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/supporters-system/>

3 出産・育児環境整備

保育サポート事業

平成27年10月より保育サポート事業を開始しました。夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育を必要とする研究者に対し、利用料金の一部を補助し、研究活動と家庭生活の両立支援を行います。利用対象者は、本学に在籍する女性研究者、または配偶者が研究者である男性研究者のうち、小学校6年生以下の子どもを養育する者です。申請が多数の場合は、ご希望に沿えない場合があります。詳しくは女性研究者支援室までお問い合わせください。

<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/2015/10/13/hoiku/>



4 学内の意識改革

セミナーの開催

第1回 研究者交流会 研究者はどうやってなるの？

講師：杉山 由恵（九州大学教授）、中臺 枝里子（複合先端研究機構／生活科学研究科 テニュアトラック特任准教授）

女性の理系研究者2名を迎え、これまでの歩みを聞きました。進学か就職に迷っている、研究者を目指している、など多くの学生の参加がありました。

参加者のアンケートより

- 実際の研究者が、どのような人生を歩まれているか知ることができてよかったです。
- 自分の希望する進路を思い切って決断する事が大事だと感じた。



ロールモデル☆セミナー

研究者のパートナーが目指す育児とキャリアの追求

平成27年6月12日(金)

講師：川村 匡（文部科学省）、古山 陽一（医学部附属病院看護師、「パパの育児休業支援センター」代表）

キャリアと育児を両立するためには、パートナーや周囲との協力が必要です。女性研究者をパートナーに持つ「イクメン」の目線からお話を伺いました。

参加者のアンケートより

- 働き方を変えるということは、考え方を変えるということだと感じた。
- 男性が働くことが当たり前だという考えを持っていたので、将来の生活で違った働き方をする選択肢を知ることができた。



その他開催セミナーなど

「相談窓口」開設セミナー

平成27年7月13日(月)

女性研究者が抱える悩みとその相談 一大学で起こりうるハラスメントとは
講師：周藤 由美子（ウィメンズカウンセリング京都）



イベントに併せて無料の託児室も開設しています。
学会開催時の託児室の利用についても、
ご相談ください。

2015年光化学討論会

平成27年9月11日(金)

男女共同参画・若手研究者交流ランチョンシンポジウム

研究倫理・科研費獲得セミナー

平成27年9月24日(木)

講師：中村 征樹（大阪大学准教授）

学内におけるセクハラの防止と対策セミナー

平成27年10月28日(水)

講師：牟田 和恵（大阪大学教授）

5 次世代の研究者育成・啓発活動

女性研究者表彰制度【岡村賞】

女性研究者表彰制度は、本学において優れた研究・教育活動を行い、意欲的に男女共同参画推進に貢献している女性研究者を顕彰することによって、継続的な研究活動を奨励し、次世代の優秀な女性研究者を育成することを目的として創設されました。本学の前身である大阪商科大学に初めての女子学生として入学した岡村千恵子さん（昭和25年卒業）による寄付金を原資とし、女性研究者支援室が実施・運営しています。本年度も厳正なる選考の結果、受賞者には下記の3名が選出されました。

特別賞

要田 洋江（生活科学研究科 総合福祉・心理臨床科学講座 教授）

博士研究員奨励賞

前田 友梨（理学研究科 物質分子系専攻／日本学術振興会 特別研究員）

大学院生奨励賞

澤田 彩（経営学研究科 グローバルビジネス専攻 後期博士課程3年）



授賞式の様子



左から要田洋江教授、西澤良記学長、前田友梨さん、澤田彩さん

第2回 研究者交流会 女性研究者の近・未来

平成27年11月20日(金)

受賞者3名を迎えて、研究発表とフロアとの意見交換が行われました。

参加者のアンケートより

- 女子学生にとってよい刺激が得られる機会だと思うので、今後も続けてもらいたいと思います。
- 男性の自分には考えることのなかった問題や課題を新しく聞くことができて興味深かった。
- 大変な環境の中でも研究されているという話を聞いて勇気づけられた。

理系女子学生による「進路相談会」「サイエンス教室」

■次世代の研究者育成・啓発活動の一環として、オープンキャンパスにて「理系女子学生による進路相談会」を開催しました。2日間の開催で223名の来場者がありました。高校生や保護者から、本学の理系女子学生が丁寧に対応してくれて、話しやすかったという感想をいただきました。

■地域の小学校のイベントで、理系女子学生有志が理科の楽しさを伝えるサイエンス（実験）教室を開催しました。今後も理系女子学生が分野を越えて交流し、刺激し合えるコミュニティを広げていきます。



NEWS

女性研究者支援室の取り組みが紹介されました！

本学女性研究者支援室の取り組みが、7月10日のNHK大阪「ニュースほっと関西」、7月24日のNHK「おはよう関西」で放映されました。鍋島美奈子室長（工学研究科准教授）や研究支援員を利用している藤井律子准教授（複合先端研究機構／理学研究科）が紹介されました。出産・育児等を抱える女性研究者にとって研究支援員制度が有益な制度であること、また今後も継続的に女性研究者支援に取り組む必要性があることが示されました。



女性研究者の交流の場、ランチミーティングの様子

開催報告

平成27年度女性研究者研究活動支援事業

総括シンポジウム

つなげて、つながる創造力

【日 時】平成27年12月9日(水)13時00分～16時30分 【場 所】大阪市立大学杉本キャンパス 学術情報総合センター10階 大会議室

本学の事業の取り組みやその成果報告とともに、大学・企業の先進的な事例についての講演がありました。

西澤良記学長による開会挨拶のあと、来賓挨拶では、文部科学省人材政策課人材政策推進室基礎人材推進係長 高橋耕輔氏から女性研究者の活躍促進に向けた主な取り組みと今後の展望についてお話しいただきました。

基調講演

ダイバーシティ時代の女性 —新しい風をおこすために—

日本大学薬学部薬学研究所上席研究員
元日本大学大学院総合科学研究所教授
大坪 久子

女性研究者のバイアスとバリアの問題についてお話いただきました。女性研究を取り囲む問題として、「選ぶ側」と「選ばれる側」の両方におけるバイアスの存在が示され、「選ぶ側」に女性がいることが不可欠であり、「選ばれる側」に内在する「過小評価(Underestimate)」の傾向を払拭する必要性があることが指摘されました。将来の展望として、「トップのリーダーシップ」「上位職(特に理事職)において女性を増やすこと」「好事例や有効なプログラムを発信・共有する組織をつくること」の緊急性も強調されました。バリアをこえるための採用と養成の要点に関して、日米比較を踏まえた国際的な視座から示唆に富む内容が提示されました。



事業報告

女性研究者 研究活動支援事業報告と 今後の取り組み

女性研究者支援室運営委員会委員長
宮野 道雄

今年度で3年目を終了する本事業について、「つなげて、つながる創造力」を合言葉に、女性研究者がその能力を最大限に発揮できるよう「5つの柱」に基づく基盤整備を進めてきたことが紹介されました。具体的な取り組みとして、「支援体制・相談体制の確立」「教育・研究環境整備」「出産・育児環境整備」「学内の意識改革」「次世代の研究者育成・啓発活動」があります。各々の柱に基づく取り組みにより、各制度の利用者数やセミナーの参加者数の上昇がみられる等、事業における具体的な効果が提示されました。今後の課題として、男女共同参画の視点での環境整備・意識改革とともに、「ダイバーシティ」の実現を目指し、学内の各部局・研究機関のみならず、学外の大学、自治体、企業との連携を強化しながら事業の加速的かつ継続的な推進を行う決意が示されました。



先進的事例

女性研究者支援はダイバーシティの礎 —大阪府立大学の取り組みから—

大阪府立大学女性研究者支援事業プログラムオフィサー、人間社会学研究科教授
田間 泰子

公立大学として全国で初めて女性研究者支援モデル育成事業に採択された大阪府立大学では、「ダイバーシティ実現」のために女性研究者支援の目標を明確に位置付けており、学生・教員・職員とともに協働し、女性研究者のワーク・ライフ・バランスの両立支援だけでなく、女性研究者を「育成」して上位職へ登用するという長期的展望による画期的な取り組みが示されました。



先進的事例

女性活躍を組織の成長力に —ダイバーシティの視点から—

積水ハウス株式会社経営企画部ダイバーシティ推進室部長、生活科学部卒業
小谷 美樹

企業の視点から経営戦略における女性活躍推進が紹介されました。「管理職育成」「営業職・技術職のキャリアアップ」「上司の意識改革」などにより、企業の成長と強化を促進する取り組みがなされていました。企業においても、女性が一部の領域に偏っているため、様々な領域で女性の活躍を促進する必要性が指摘されました。



研究科長からの応援メッセージ つなげて、つながる創造力

シンポジウムの終盤には、それぞれの研究科よりメッセージをいただきました。

西澤良記 大阪市立大学 大阪市立大学 オホキヤンバス
女性研究者支援センター副センター長
高橋耕輔 大阪市立大学 オホキヤンバス
女性研究者支援センター副センター長
宮野道雄 大阪市立大学 オホキヤンバス
女性研究者支援センター副センター長
清田匡 大阪市立大学 オホキヤンバス
経営学研究科
福原宏幸 大阪市立大学 オホキヤンバス
経済学研究科
金澤真理 大阪市立大学 オホキヤンバス
法学研究科
小田中章浩 大阪市立大学 オホキヤンバス
文学研究科

パネルディスカッション

女性の活躍促進とワーク・ライフ・バランス

パネリスト：大坪 久子、田間 泰子、小谷 美樹、鍋島 美奈子（女性研究者支援室長、工学研究科准教授）
司 会：服部 良子（女性研究者支援室運営委員会委員、生活科学研究科准教授）

フロアからの「女性がリーダーになるための資質は何か?」という質問を筆頭に「ネットワーク」と「見える化」をキーワードとして、女性研究者にとって「ひとりで悩まずに情報共有すること」「チャレンジすること」が必要であるという指摘がありました。企業においては「変化に耐え得る会社が残る」という事実も示されました。大学および企業における先進的事例から、多角的な視点によるダイバーシティ実現のための有益な意見交換とともに、フロアを巻き込んだ白熱した議論が展開されました。



清田 匡 教授

私どものヒアリングによれば、とりわけ後期博士課程への進学の段階で、多くの優秀な女性研究者が、研究の継続にあたっての困難にぶつかっているように思われました。この問題も含め、今後も、女性研究者の研究環境の改善の取り組みが推進されることを祈念し、応援し、支援するとともに、一端を担いたいと考えております。



福原 宏幸 教授

経済学研究科は大学院生の3分の1が女性で、比較的若手の女性研究者が多いと言えます。実際に女性の教員は増え、実力も上がっているとつくづく感じているところです。また経済の場合、研究活動を支援してくださっている事務職員の半分が女性です。女性研究者、女性の職員の方々が働きやすい環境を整えていかなければと思っています。



金澤 真理 教授

法学研究科が自慢できるのは、執行部(評議員)3名のうち2名が女性ということです。これを1つの成果として、女性の上位職への登用を進めたいと思っています。決して数値だけが重要ではありませんが、長い目で見て女性研究者の活躍の場を確保するには、まず(可能なら複数の)採用が出発点であり、ネットワークを繋ぎ、相互によい影響を与えることが大切だと実感しています。



小田中 章浩 教授

学問分野の性質上、女性教員がもっと多くて当然るべきですが、今年度は10人に留まり、全体の69名に比べるとまだ数が少ないのが現状です。加えて、夜遅くまでの会議や研究科内のトイレの配置等、男性中心の見えないバリアがあるかもしれません。ソフトとハードの両面から、女性研究者が活躍しやすいように変えていきたいと思います。



理学
研究科
Takayuki
HOSON

保尊 隆享 教授

全部局で一番女性の少ない理学研究科ですが、「これでは世の中から取り残される」とかなりの努力をしまして、今年は3名の女性限定公募を行いました。また男性の育児参画についても、積極的に関わるよう、そしてそれをサポートできるように体制を作りたいと思っています。理学研究科もこれからは世代は大丈夫です!



工学
研究科
Yasuo
HINO

日野 泰雄 教授

工学研究科としては、裾野拡大への取り組みとして、女子学生による女子中高生への進路イベントを開催し、女性教員による女子学生への工学教員の魅力提示を行いたいと考えています。そして、マスターを出て社会で活躍している女性を任期つきで採用し、ドクターを取得した上で専任に採用できるような仕組みも検討したいと思っています。



医学
研究科
Tetsuo
ARAKAWA

荒川 哲男 教授

医学研究科では平成19年に厚労省の「女性医師と看護師に対する臨床現場定着及び復帰支援事業」に採択され、病児保育室や就労形態のダイバーシティ、労働環境の改善を行いました。その結果、退職者が減るとともに復帰が促進されました。女性だけが持っている発想を活かし、女性のリーダーを育てていく。本研究科としても最大限の協力をていきます。



看護学
研究科
Hiroko
OYAMADA

小山田 浩子 教授

研究・教育・業務実践を結婚・出産後も辞めずに如何なる工夫をして継続するかが重要です。看護実践の将来に「自分達が望むと将来、夢が広がる場所」を大学の臨床特任講師として、今年から病院を辞めずに教育研究実践ができるキャリアポストを看護学研究科と附属病院看護部がセンター組織で構築し1名が活躍中です。見える「かたち」で一歩ずつでも後進に示していくたいと思っています。



生活科学
研究科
Yoshikazu
NISHIKAWA

西川 稔一 教授

生活科学は非常に小さな研究科ですが、約41%が女性教員です。私たちの研究科は物質的な豊かさだけを求めるのではなく、人々の「幸せwell-being」の達成について、生活を科学する側面から考えています。この理念のもとで、女性教員が男性と同等程度在籍していることは必然的な結果だと思っています。女性研究者にとってベストエンカレッジャーの研究科を目指しています。



創造都市
研究科
Hirosi
KASHIWAGI

柏木 宏 教授

創造都市研究科の院生の3割は女性です。修了後、大学で研究者の道を歩み始めた方も少なくありません。社会人として経験を経て、NPO設立、大学卒業認定を受け、受験し、修士号と博士号を取得、現在、大学で教鞭をとっている女性もいます。今後も、創造都市研究科の役割と責任を自覚し、女性研究者の登用・育成を積極的に進めしていく所存です。

介護とワーク・ライフ・バランス

出産育児だけでなく、介護もまた人生における大きなライフイベントです。支援室では研究時間の確保が困難な女性研究者に研究支援員を派遣しています。制度を利用しながら、研究と介護の生活バランスの調和をはかる先生方にお話を伺いました。



(左)吉井敦子教授 (右)大橋エミさん

誰でも行き当たる問題だからこそ、多様な要望にあった支援の充実を

法学研究科教授
吉井 敦子

大阪市立大学法学部卒業、神戸大学大学院法学院法学科単位取得満期退学。博士(法学)。流通科学大学、甲南大学を経て、平成16年から本学法学院法学科教授(商法)。専門は会社法、金融法。平成26年3月より女性研究者研究支援員制度を利用。

病院で付き添っていた母が亡くなり、年が明けてすぐに父も介護が必要になりました。はじめはデイサービスで、後半は自宅でヘルパーの訪問を受けながら、ヘルパーの多大な協力と父の頑張りで、薄氷の思いながら何とか持ちこたえていました。その間、本事業と支援員の大橋さんに大変ご助力していただきました。とりわけ、急ぎの資料作成が必要なときは助かりました。日常のルーティーンの中で自分一人が緊急にこなせることは、どうしても限られます。また、支援を受けたことで、亡くなるまでの期間、父と生前にはなかった濃密な時間を過ごすことができました。この時間があったことで、亡くなつてから父の真意を理解できただけであります。

介護をしていた上で一番困ったのは、帰りが遅くなる時でした。そんなとき、同僚の先生に「介護はだれもが通る道だから、自分一人で抱え込まないで」と言っていたのが本当に有り難かったです。今でも思い出しても温かい気持ちになります。

少子化問題も重大ですが、介護問題は誰でも行き当たる問題だと思います。また、たとえ家族の問題ではないとしても、少なくとも自分のこととして訪れるでしょう。健康なまで老いたいとは誰しも思うことです……。私のワーク・ライフ・バランスがうまくいっているかと言われれ

ば、必ずしもそうとは言えません。今後はできるだけ受けた恩恵を、研究や教育でお返ししたいと思っておりますが、どうなることでしょうか……。頑張ります。

研究は多種多様ですし、教育も研究をフィードバックして互いに連関しています。今後は、より多様な要望に適応した支援の充実が大切です。そのためには、女性研究者の増加と支援が拡大していくことが求められます。「じきに熱さ忘れる」のは日本人の特徴のように思いますが、私も含めて男女問わず各人に、これからも地道な努力と働きかけが必要だと思います。

サポートを通して、自身の研究世界を拡げる

研究支援員 大橋 エミ (法学院後期博士課程)

2年前に研究支援員制度がスタートして以来、支援員として吉井先生の研究をサポートしています。先生の専門は商法ですので、民法を専攻する私とは異なります。当初は、私に務まるかどうか不安もありました。しかし、先生は毎回具体的に業務内容を指示してくださるので、スムーズにサポートすることができます。主な支援内容は、指定の判例をコピーし、先生が論文で利用する資料をデータ化することです。このような経験を通して、商法の観点からも私法について考えるようになりました。支援員としての活動は、先生のワーク・ライフ・バランスだけでなく、私自身の研究活動にもプラスに働いていると実感しています。先生のサポートすることで、私自身の研究世界が拡がっています。

介護とワーク・ライフ・バランス Care and work-life balance

一番必要なのは、 全ての人のDecent Work※

大学教育研究センター准教授
西垣 順子

平成14年、京都大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士(教育学)取得。信州大学勤務を経て、平成18年から大阪市立大学大学院教育研究センターに勤務。専門は発達心理学、大学教育学。平成27年7月から女性研究者研究支援員制度を利用。

自由になれる日を待つのはやめようと思った

母と同居し始めたのは28歳でした。私が2歳のときに祖母が自死し、心の病に関する知識が普及していなかった当時、母は「嫁として失格」ということになりました。そして昔から病気がちだった父が亡くなると、母は嫁ぎ先の家を出ることになりました。母は当時から目が悪く、精神的にも参りきっていました。

私は院生の時には児童期を対象に発達心理学の研究をしていましたが、職を得た先が大学教育研究でした。慣れるのが大変で、32歳で大阪市立大学に来たときには、あびこ駅から大学まで、休憩なしでは歩けないくらいに体が弱っていました。

その後、母の健康状態は徐々に良くなり、精神的不安定さはなくなりました。仕事にも慣れ、やっと自由に暮らせると思った矢先、母が頸椎症に。一昨年には味噌汁を温めなおすことすらできなくなりました。私は出張にも行けず、友達にも会えず、いつの間にか「〇年もすれば自由になれるから今は我慢」と自分のやりたいことを制限するように。そんな自分に気づいたとき、「やめた!」と思いました。

それまでは「宅配弁当を使おうかと思う」と提案をしていたのですが、なかなか受け入れてもらえませんでした。それを「〇〇日から△△日まで帰ってこない」と結論を先に提示する方法に変更しました。すると母も、「だったらお弁当を頼んでおいて」と、私の予定に合わせて妥協してくれます。要介護認定を受けて後は情報も得られやすくなり、ケアマネージャーに相談もできるようになったので、さらに楽になりました。



(左)西垣順子准教授 (右)澤田彩さん

研究支援員 澤田 彩 (経営学研究科後期博士課程)

自身の研究をするだけでは得られない、様々な学びや気付きを感じながら、毎週楽しくお仕事させていただいている。



事情は人それぞれ

全ての人の生活を大事にする職場を

その後本格的に困ったのは、母が手術で長期入院したときです。医療と介護支援は同時に受けられない(!)ので、驚くほど難多なことを家族がする必要があります。研究や仕事が回らなくなり、女性研究者支援室に助けを求めました。今は週に3時間、研究支援員の方に来ていただいています。支援自体も助かりますが、若い支援員の方の子育てと研究の話を、作業の合間に聞くのも楽しみです。

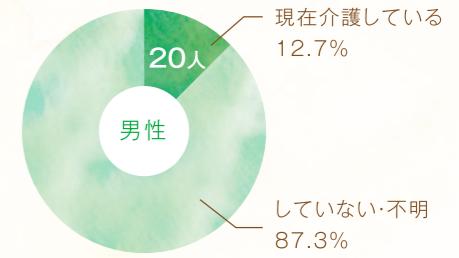
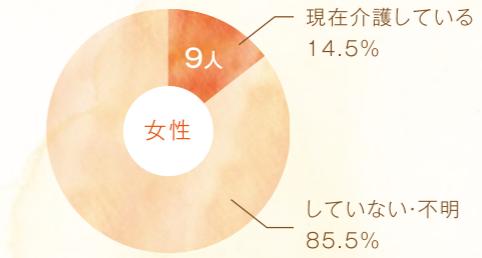
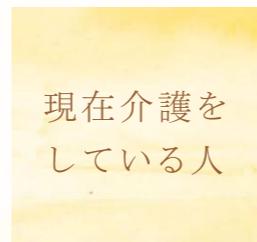
結婚・出産とは無縁の人生を歩んできた私から見て、一番大事なことは「全ての人が有給休暇をとるetc.が当然の職場」であることだと思います。介護の状況は十人十色です(若年介護か老老介護か、シングル介護か家族持ちか、両親存命か片親か、それぞれに質の異なる大変さがあります)が、それ以前に、10人の人がいれば10通りの事情があります。親が弱かったり、障がいのあるきょうだいがいたり、自身が病弱だったり。それらに全て即した「〇〇休暇」を用意するのは、現実的ではありません。それに、家族と過ごす時間の確保は大事ですが、友人や恋人と過ごす時間は大事にしてはいけないのでしょうか?育児や介護を大義名分にしてしか休みが取れない状況では、子育てや介護のための制度も生かされないと思います。

※Decent Work: decentは「まともな」「適正な」を意味する。ILO(国際労働機関)が活動理念として1990年に提唱した考え方。労働時間、賃金、社会保障、社会対話などが確保された、「働きがいのある人間らしい仕事」のこと。

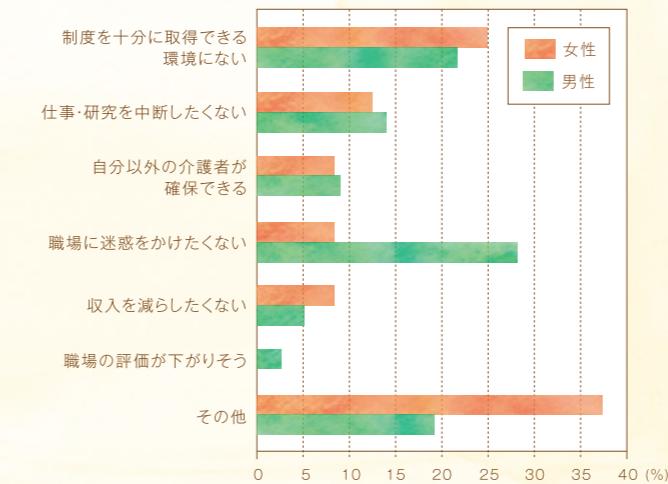
大阪市立大学研究者の介護実態

女性研究者支援室が行った「大阪市立大学研究者のワーク・ライフ・バランス等に関する実態調査」(平成27年3月実施)で回収した222名についての分析。

※研究者には、専任教員、非常勤講師、ポスドク、大学院生を含む。

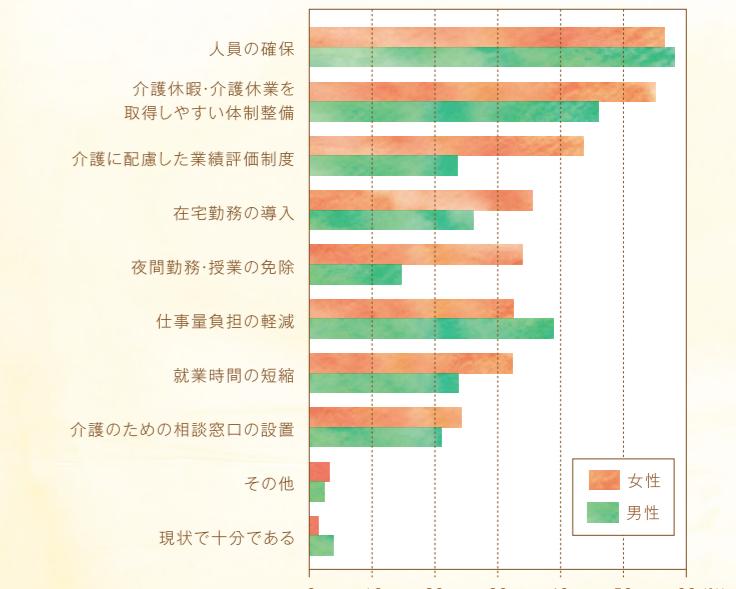


介護休業などを取りにくい理由



「その他」の回答には、「休日の利用で対応できている」「要介護者が死亡しない限り介護休業が終続しないことを考えると、休業ではなく退職を考える」などがあった。

必要と思われる制度や対応



「その他」の回答には「遠隔地介護のための交通費助成(補助)制度」「夜間に係る会議、催しなどを減らす」などがあった。

本学の介護に関する制度

制度の種類	内 容	対象家族
介護休暇	1年間5日、要介護2人以上の場合は10日取得できる。*	①配偶者、②父母、③子、 ④配偶者の父母、⑤同居の祖父母、 ⑥同居の孫、⑦同居の兄弟姉妹
介護休業	9ヶ月の範囲内において、必要な期間取得できる。(時間単位の取得も可能)* 大学から給与は支給されないが、一定の条件を満たすと、雇用保険より介護休業給付金(93日まで)が支給される。	
勤務しないことの承認	1日を通じて30分以内の勤務を免除する。**	
早出遅出勤務	介護のために始業時刻や終業時刻を変更できる。(60分以内、15分単位)***	①配偶者、②父母、③子、 ④配偶者の父母、⑤同居の祖父母、 ⑥同居の孫、⑦同居の兄弟姉妹など
深夜勤務の免除	深夜勤務(午後10時~翌日の午前5時)を免除する。***	当該親族の住居に泊まりこむ場合も同居とみなす。
超過勤務の制限	1月24時間、1年間150時間以内に制限する。***	

*週2日以下勤務の教職員は対象外 **短時間勤務職員は対象外